



みんな集まりん♪

おれんじフェスタ in アンフォーレ 2024

  認知症 supporter caravan

13時30分～15時 認知症による資産凍結で困らないための
家族信託セミナー

定員 70人 (先着順)

※事前申込みが必要です (8/8 (木) 受付開始)



9月21日(土) 10～15時

認知症クイズ

専門職による認知症何でも相談

障害施設による物販

ロバ隊長の小物作り

バルーンアートプレゼント

企業出展



認知症の書籍紹介

※イベント内容は変更する
場合があります。

ロバ隊長は、「認知症サポーターキャラバン」のマスコットです。

【会場】アンフォーレ本館1階エントランス・多目的室

【主催】安城市

【共催】安城市社会福祉協議会・各地域包括支援センター 【協力】碧海信用金庫

【問い合わせ先】安城市高齢福祉課地域支援係 (TEL: 71-2264)

家族信託による認知症対策

もしも認知症などで判断能力がなくなったら、資産が凍結されたり、ご家族以外の専門家に資産を管理されることになってしまうかもしれません。

それを防ぐために「家族信託」でできる対策を司法書士が丁寧に説明させていただきます。

認知症になると取引が制限される資産

① 預貯金 普通預金引き出し
定期預金解約

② 不動産 リフォーム
売却・契約など

もし親が認知症になったら、たとえ子どもでも「親のお金を引き出すこと」も介護費用に充てるために「親の自宅を貸したり売ったりすること」もできなくなり、親はもちろん、子どもも困ってしまいます。

家族信託のしくみ

現金や不動産などの管理を信頼できるご家族に託すよう、事前に家族信託契約を結ぶことで、万が一、認知症になって判断能力が失われたとしても、資産が凍結されることなく、任されたご家族が引きつづき財産の管理を行うことができます。

信じて託します。
私のために管理
してください



託す人(父)

委託者



現金・不動産

信託契約

父の代わりに私が
現金や不動産を
管理します!



任される人(子)

受託者



収益など

家賃や売却代金
の収益は私が
受け取ります!



託す人(父)

受益者

セミナー内容は一般的な内容であり、当金庫の取り扱いとは異なる場合があります。

講師紹介



司法書士法人ファミリア
司法書士／家族信託専門士／民事信託士／相続鑑定士
國枝 哲哉氏

相続業務の専門家として年間相談件数300件以上、豊富な実績をもとに、お客様の心配事に寄り添いながら資産全体を守り、ご希望に叶った承継をするための提案を行っている。

できるかぎり専門用語を使わない、わかりやすい解説に定評があり、大手ハウスメーカーや不動産会社、金融機関などからの依頼による講演も多い。